

# 研究・知財戦略機構

## 1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

### (理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

### ★現状(評価)

#### ・現状

研究・知財戦略機構(以下「機構」という。)は、世界的水準の研究と本学の個性的な研究の推進を図り、その成果を広く社会に還元することを目的として、2005年5月学長の下に、設立された。この目的を達成するため、研究担当副学長を中心に、重点的研究領域の育成や研究の国際化等に取り組んでいる。

#### ・長所

機構には、主に研究を支援・推進する役割を担う研究企画推進本部(以下「研究企画本部」という。)とその研究の成果として創出された知的財産を社会に広く還元する役割を担う社会連携促進知財本部(以下「知財本部」という。)の2つの本部が置かれている。2つの本部が機構内に置かれたことは、研究と知的財産との有機的な結合が図られることとなり、社会に対する貢献及び本学の研究推進機能が大きく高まることが期待される。

#### ・問題点

2つの本部は、成り立ちからの考えの違いや両本部間のコミュニケーションが必ずしも十分でないことから、実質の活動において一体化が図られていない面が見られる。

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

研究担当副学長、研究企画本部長及び知財本部長がこれまで以上に本学の研究の発展及び機構の活動について、適宜協議・打ち合わせを行っていることから、改善が図られてきている。引き続き、3者及び事務局との協議・打ち合わせを行い、所期の目的の達成を図りたい。

### (理念・目的等の検証)

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

### ★現状(評価)

#### ・現状

大学の第3の使命としての社会貢献に関しては、2004年10月に制定された「明治大学社会連携ポリシー」により明確になっている。また、機構の目指す研究に関しては、2005年5月に制定された「明治大学研究・知財戦略機構規程」に定められている。このポリシー及び目標を念頭に、本学の研究発展に資するべく取り組んでいる。

#### ・長所

前述したとおり、機構は、研究企画本部と知財本部の2つの本部を持つことから、大学の社会貢献と本学の研究の発展の両側面から検証することが可能となっている。

#### ・問題点

社会貢献特に産学連携に対する考え方は、これまでの活動を通じて周知されてきているものの、理系に比べるとまだ文系ではかなりの温度差が見られる。今後、社会連携ポリシーに基づき、総合大学の使命の一つとして、文理両面から産業界や地域との連携を積極的に推進していく必要がある。

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

社会貢献は、研究と教育に並ぶ大学の使命であることを、教職員を対象に3つの基本ポリシー(社会連携・知的財産・利益相反)を内容とするセミナー等を継続的に開催し、啓発していくことが必要である。

### (健全性、モラル等)

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

### ★現状(評価)

#### ・現状

本学においては、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」のポリシーが既に制定されており、その中に大学あるいは研究者としての基本となる倫理基準等が示されている。目下、機構としては、研究担当副学長の下で公的競争資金等に関する研究費の適正管理や行動規範に関する基準の検討を行っている。また、一部教務部長を委員長とする「利益相反委員会」では、利益相反のガイドラインを作成し、近く発行することになっている。

#### ・長所

本学においては、多面的な角度からポリシー、規程、ガイドライン等が近く出揃う。このことによって、体系的な整備が図られることは強みである。

#### ・問題点

多くの主要な大学においては、物品の検収や行動規範等を含めて、競争的な研究資金の受け入れにに関しての対応策が既にできている。早急に、事務局体制を含めて対処していく必要がある。

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

行動規範を定めた倫理基準を含め、2007年の前期遅くとも年度内の整備を図る。

## 2 教育研究組織

### ★目的・目標

機構は、世界的水準の研究と本学の個性的な研究の推進を図り、その成果を広く社会に還元することを目的としている。この目的を達成するため、重点的研究領域の育成や研究の国際化等に取り組んでいる。

### (教育研究組織)

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

### ★現状(評価)

#### ・現状

前述したとおり、機構には、研究企画本部と知財本部の2つの本部を置いている。研究企画本部は、本大学における「研究推進戦略」、「研究に係わる情報収集・発信」、「大型研究プロジェクト」、「特定課題研究所に係る研究」、「国際連携・協力」に関する企画・立案、「大学院研究科共同研究」や「科学研究費補助金をはじめとする学外研究助成」の推進・支援、及び「研究資源の配分の企画・立案」を任務としている。研究企画本部の下に、研究企画推進委員会と基盤研究部門(社会科学研究所・人文科学研究所・科学技術研究所)があり、任務遂行に必要な審議や事業を行っている。また、知財本部は、「知的財産に関する戦略の策定」、「知的財産の創出・評価・活用の方針決定・管理及び保護」、「産官学連携による共同研究・受託研究等の推進・支援」、「知的財産に関する情報の収集・提供」、「知的財産に関する教職員等の相談・啓発活動・人材育成」、「知的財産に係るリスク管理」、「ベンチャー企業の育成・支援」を主な業務としている。知財本部の下には、技術移転機関(TLO)の知的資産センターとインキュベーションセンターの2つの機関があり、知財本部の実行的な機能を果たしている。

#### ・長所

研究企画本部と知財本部が有機的な連携をとることにより、重点的に戦略を構築することが可能となっている。また、機構会議のメンバーには、教学の理事に加えて、法人の理事や学外の有識者も委員として参画していることから、多角的な視点からの事業の推進・検証ができる。

#### ・問題点

前出の「理念・目的の問題点」の記述したとおり、2つの本部の連携が今一つであり、また、機構に関する業務を所管する部署が、研究所事務室と教育振興部知的資産センター事務室とに分かれ、その事務組織の連携も十分とはいえない。

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

研究担当副学長、研究企画本部長及び知財本部長が適宜協議・打ち合わせを行っていることから、改善が図られて

きている。また、事務局体制の整備には、2007年度中に行われる事務機構改革により、2つの事務組織の一体化を行うことができる。

#### (教育研究組織の検証)

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

##### ★現状(評価)

###### ・現状

機構の下、研究企画本部を中心に、本学の研究組織体制についての検討・整備を図っている。

###### ・長所

学長イコール機構長をトップとした研究組織体制を確立した。このことにより、機構長の強いリーダーシップのもとに、研究担当副学長、研究企画本部長及び知財本部長の連携によって、研究大学を志向する研究組織体制の構築ができる。

###### ・問題点

機構が設立され、本学の研究推進体・支援体制は大きく前進した。一方、まだ従来の研究体制の考えかたや枠組みが残されていることから、過渡期的な齟齬が生じている。

##### ★改善方策

###### ・問題点に対する改善方策

機構及び2つの本部の活動により、機構に対する理解・支援を深めていくことで改善を図る。

### 3 学士課程の教育内容・方法等

#### (1) 教育課程等

#### (生涯学習への対応)

##### ★目的・目標

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### ★現状(評価)

###### ・現状

機構の下に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所において、毎年テーマを決めて「公開講座」や「シンポジウム」を開催している。

###### ・長所

上記の公開講座、シンポジウムは、本学の最新の研究成果や社会的関心の高いテーマを選んで開催している。また、受講に関しては無料で、事前の申し込みも不要で、誰でも参加可能となっていることから地域住民や社会人に好評を博している。

###### ・問題点

##### ★改善方策

###### ・問題点に対する改善方策

#### (3) 国内外における教育研究交流

##### ★目的・目標

文部科学省では、知的財産立国への政策として、一昨年来から産官学連携や特許等の知的財産に関して、国際競争力向上を図る施策を強力に推進している。本学としても、海外企業との共同研究や海外の大学との連携に関する対応が必要となっている。

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性  
B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性  
C群・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

★現状(評価)

・現状

本学には、研究や教育に関して協定を締結している海外の大学等は50を数えるが、産学を目的とした協定はない。昨年12月に、知財本部が中国の上海交通大学を訪問して、基本的には合意を見たが、具体的な進展はない。また、外国の企業等の連携に関しては、昨年12月の訪中の際に訪問した日系現地企業と本年3月包括的な研究契約を締結した。

・長所

・問題点

海外の大学あるいは企業等の交流を推進するには、国際的な知的財産に関する知識や経験が必要されるが、その人材の育成・確保ができていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

今後は、文部科学省の政策に係らず、国際的な知的財産に関する取り組みや産学連携が必要となることは必至であり、本学においてもその体制の構築が不可欠である。その一歩は、まずその人材の育成・確保が必要である。具体的には、MOT能力を有する人材の育成・確保及び専任職員の海外での研修等が必要と考える。

## 5 教員組織

(教員組織)

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

A群・教員組織の年齢構成の適切性

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

C群・教員組織における女性教員の占める割合

★現状(評価)

・現状

学部・大学院の教員は、研究活動ばかりではなく、教育活動、大学・学部における業務などを行うため、研究に専念する時間が必ずしも十分であるとは言えない。しかし、機構において、学部・大学院とは別に、機構の研究活動に従事する教員の採用を行うことができることから、学部・大学院の教員との連携により、本学の研究推進への貢献を期待できる。

・長所

機構の教員は、機構で戦略的に採用分野を決定することができ、本学の研究を戦略的に推進していくことができる。

・問題点

現在、上記の教員については、任期つきの特任教員としてしか採用が行えず、専任教員としての採用が行えない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

専任教員としての採用が行えるよう、学内での検討をすすめていく。

## 6 研究活動と研究環境

★目的・目標

(1) 研究活動

(研究活動)

- A群・論文等研究成果の発表状況
- C群・国内外の学会での活動状況
- C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

★現状(評価)

・現状

研究所関係:現在,私立大学学術研究高度化推進事業13件(ハイテク・リサーチ・センター整備事業3件,学術フロンティア推進事業6件,オープン・リサーチ・センター整備事業3件,社会連携研究推進事業1件)を展開しており,その研究課題は以下のとおりである。生体物質を利用した新機能的ナノ素材の創成(研究代表者:吉村英恭・理工学部教授)。電気電子工学における環境対応型エネルギー・素材の開発とその応用研究(研究代表者:森啓之・理工学部教授)。21世紀の食糧生産・生物活用のためのバイオテクノロジー(研究代表者:加藤幸雄・農学部教授)。先端的グローバル・ビジネスとITマネジメント(研究代表者:山下洋史・商学部教授)。日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究(研究代表者:吉村武彦・文学部教授)。環境変遷史と人類活動に関する学際的研究(研究代表者:杉原重夫・文学部教授)。機械材料と機械要素の信頼性データベース構築に関する研究(研究代表者:清水茂夫・理工学部教授)。強地震動下における構造物および機器・装置・配管系の損傷制御および機能維持システムの開発(研究代表者:野口弘行・理工学部教授)。高度先進医療を支援するハイパフォーマンスバイオマテリアルの創製とその医療用デバイスとしての応用(研究代表者:相澤守・理工学部助教授)。地域産業発展のための企業家,実業家,行政マン等育成のための研究プロジェクト(研究代表者:伊藤正昭・政治経済学部教授)。危機管理に対応する行政システム確立に関する研究(研究代表者:中邨章・政治経済学部教授)。コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究(研究代表者:塚本一郎・経営学部教授)。ユビキタス商店街プロジェクト(研究代表者:安藏伸治・政治経済学部教授)。この他にも,科学研究費補助金104件(直接経費217,500,000円),私学助成の対象となる研究課題が行われている。

知的資産センター関係:競争的研究資金として,経済産業省関係の大学発事業創出研究開発事業(通称:マッチングファンド)が3件(6,780万円),先端計測分析技術・機器開発事業1件(2,700万円),地域新生コンソーシアム事業1件(2,800万円)計1億2,280万円となっている。

・長所

・問題点

研究所関係では,競争的研究資金の代表ともいえる科学研究費補助金が,他の大手私立大学に比べて,低いと言わざるをえない。知的資産センター関係では,NEDOのマッチングファンド等経済産業省の研究開発資金については継続的に採択されるなど実績があるものの文部科学省をはじめ他の省庁関係の研究資金の獲得にいたっていない。また,採択件数が増えても総額において,2003年度をピークに低下・横ばい状態となっている。機構が主体となって企画・立案する大型の研究助成の獲得を目指した研究プログラムの立ち上げが必要かと思われる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

科学研究費補助金及び他の競争的研究資金の申請・採択件数を増やすには,支援体制の整備を行う必要がある。特に,採択数や獲得金額を上げるには,教員の意識改革と併せて他大学において実行している申請業務に精通したスタッフの確保や業務委託によって,採択されるような書類の作成等サポート体制の強化を図っていく必要がある。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係
- C群・大学共同利用機関,学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

★現状(評価)

・現状

機構の下に、本学の研究基盤を支える組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所で基盤研究部門を構成している。

また、特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究所が、機構の下に 48 件設置されている。

生田校舎に共同研究施設としてハイテク・リサーチ・センターが設置され、理工学系・農学系の教員の研究推進に活用されている。

・長所

機構の下に、研究組織が目的に応じて、組織が体系化されていることにより、体系化した研究推進戦略の構築が可能である。

・問題点

機構の下の研究組織について、更に重点的な研究拠点の構築が必要である。

ハイテク・リサーチ・センターの活用について、学部ごとにスペースを割り当てて使用しているため、必ずしも有効に活用されていないケースもある。

現状では、共同研究スペースが少ない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

機構の下に、重点的な研究拠点を構築するための整備を行う。  
共同研究スペースの拡大を検討していく。

## (2) 研究環境

### (経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

★現状(評価)

・現状

専任教員(助手を除く)、特任教員、客員教員(一部を除く)には、年 35 万円が特定個人研究費として、個人で行う学術研究を助成するために支給されている。

専任教員(助手を除く)、特任教員、客員教員(一部を除く)は、全員個人研究室が一部屋与えられている。

本学では、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所ごとに研究費が予算化されており、総合研究・共同研究・重点研究といった研究種目を設けて、共同研究を推進している。また、大学院でも大学院研究科共同研究を行っており、共同研究を推進している。

・長所

・問題点

特定個人研究費について、毎年支給される研究費のため、研究費という認識の少ない教員が若干見られる。

共同研究を推進するためのスペースが少ないこともあり、共同研究を推進するための研究種目への応募が必ずしも多いとは言えない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

教員の研究費への認識を高めるためにも、行動規範を定めた倫理基準のようなものを作成し、教員の意識向上をはかる。

共同研究を推進していくためにも、共同研究スペースの拡大をはかる。

### (競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

C群・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研

究費のシステム)の運用の適切性

C群・流動研究部門, 流動的研究施設の設置・運用の状況

C群・いわゆる「大部門化」等, 研究組織を弾力化するための措置の適切性

★現状(評価)

・現状

平成 18 年度の科学研究費補助金については, 新規申請 184 件(特別研究員奨励費を除く)のうち採択が 35 件であり, 新規採択率 19.02%であった。継続分, 転入分, 特別研究員奨励費等を含めると 104 件の採択であった(前年度比 1 件増)。

研究助成金については, 7 件(8,718,000 円)を受け入れている(前年度比 1 件増, 1,946,500 円増)。

学内の研究費としては, 特定個人研究費と三研究所に予算化された研究所研究費(学内公募)とで運用されている。

機構の下に, 特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究所が, 48 件設置されている(設置期間は 5 年以内)。

・長所

・問題点

科学研究費補助金の申請・採択状況は, 大学の規模を考えると, 必ずしも多い数字とは言えない。

学内の研究費について, 予算配分型の傾向が強くなり, 目的を明らかにした研究種目が少ない。

特定課題研究所については, それぞれの研究活動の活発さに差が見られる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

科学研究費補助金の申請・採択状況の増加を目指し, 支援体制の強化を検討していく。

目的を明らかにした学内研究費として, 2007 年度より科学研究費補助金または日本学術振興会特別研究員への申請を前提とした研究種目(新領域創成型研究, 若手研究)を新設する。

特定課題研究所について, 機構の下に重点的な研究拠点を構築することと関連して, 制度の見直しを行う。

(研究上の成果の公表, 発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

★現状(評価)

・現状

自然科学系の教員については, 海外の研究誌への論文投稿が多いことから, 英文校閲のための費用を科学技術研究所で予算化している。

・長所

・問題点

科学技術研究所の予算であるため, 自然科学系の教員にしか費用が支給されない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

自然科学系以外の教員についても, 必要があれば支給できるよう検討する。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

★現状(評価)

・現状

遺伝子組換え実験の安全確保及び生物多様性の確保に関し必要な事項を定め, もって実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的とした「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」が制定されている。

・長所

・問題点

上記の他,社会科学や人文科学の分野でも研究活動における倫理面を管理するシステムが必要となってきたが,現時点では対応できていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

今後,研究・知財戦略機構で遺伝子組換え実験の安全確保及び生物多様性の確保だけでなく,研究活動全般にわたる倫理面の管理なども行っていくための検討をすすめていく。

## 7 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

C群・社会へ開放される施設・設備の整備状況

C群・記念施設・保存建物の保存・活用の状況

★現状(評価)

・現状

科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金を獲得することが機構の大きな目的の一つである。しかし,現状の本学の研究施設・設備は,他の大学に伍して競争的研究資金を獲得するには貧弱といえる。また,産官学連携の観点からも,企業等と共同研究を実施したくとも,共同研究者を受け入れるスペースがない等,研究施設・設備が障害となっているのが現状である。

・長所

・問題点

研究施設・設備等の不足は,マクロ的な視点からの戦略とその取り組みが十分になされてこなかった結果と思われる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

まずは,本学の研究施設・設備等の現状把握をすることが必要である。そのうえで,構想として挙げられている駿河台地区の「研究ラボタワー(仮称)」や生田地区の「農・理工共同実験センター(仮称)」の建設が改善方策として挙げられる。

## 9 社会貢献

(社会への貢献)

★目的・目標

これまで何回となく記述しているとおり,本学は,社会貢献を大学の研究と教育に続く第3の使命として,社会連携ポリシーにおいて明確に位置付けしている。本学は,人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を,学外機関との交流をはじめ,企業,国,地方自治体やその地域社会等に速やかに還元し,平和で豊かな社会を創造することを理念とし,これに本学の教職員等が一致協力して取り組むことが必要としている。

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

C群・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における,そうした取り組みの有効性

C群・地方自治体等の政策形成への寄与の状況  
C群・大学附属病院の地域医療機関としての貢献度

★現状(評価)

・現状

本学は、社会貢献とりわけ2000年10月に学内TLOとして知的資産センター(以下「TLO」という。)を開設以来、本格的に産官学連携活動を推進している。その活動が評価され、2003年7月に文部科学省が公募した大学知的財産本部整備事業(以下「整備事業」という。)のモデル校として採択された。これまでの整備事業4年間の活動は、大きくは分けて一つには学内体制整備であり、もう一つは社会貢献なかでも産官学連携の推進であった。前者は、これまで数多く記述している機構の下への窓口一元化とワンストップサービス体制の実現である。後者は、本学の特徴や強みを活かした文理融合型の産官学連携推進と地域のニーズに対して柔軟に対応する地域連携の推進である。文理融合型の産官学連携については、機構による学内体制整備によって具体的に進展し、この1年間で他大学の“範”になるような成果が生まれてきている。端的な事例として、電線地中化工事の併せて行なっている「ユビキタス商店街プロジェクト」が挙げられる。このプロジェクトの概要は、本学のインキュベーション施設に入居しているベンチャー企業(株)COC O・WA・DOCO、品川区、戸越銀座連合商店街及び明治大学が共同で推進する、商店街の活性化と少子高齢化に対応するITによる新たな街づくりを目指すものとなっている。このプロジェクトには、理系のIT分野をはじめ、建築、セキュリティ関係分野の教員が、また、文系ではマーケティング、広告、中小企業や地域開発等の研究を行っている教員が参画している。このように文理両面の幅広い分野の教員が参画して推進する産官学連携の取り組みは見受けられないことから、今後の産官学連携の注目すべき事例として高い評価を受けて、昨年11月「第1回モノづくり連携大賞(日刊工業新聞社・NEDO主催)」特別賞を受賞した。本学の産官学連携の取り組みは、この6年間において進展し、その成果も確実に出てきている。

・長所

機構の設置によって、文理融合等研究分野や領域を超える横断的な取り組みができるようになり、「ユビキタス商店街プロジェクト」等その成果が具体的に出来るようになってきている。

・問題点

機構の目的、窓口の一元化の意義さらには社会貢献や産官学連携の必要性等が、教員に十分に理解されていないことが大きな問題点である。このため、産官学連携活動に取り組む教員がやや固定化するなど、広がり欠ける結果となっている。従って、このことが本学の活動を大きく促進するための克服すべき課題となっている。

★改善方策

問題点に対する改善方策

前述した問題点については、教職員に対する啓発活動や情報提供等に改善・解決することが必要であるが、何よりの特効薬は成功事例を作ることが一番ではないかと考えている。このため、産官学連携の推進を担う知財本部では、助成金額が高くまた教員のインセンティブが期待できるNEDOが募集するイノベーション実用化助成事業(旧マッチングファンド)等の採択を増やしていくことにしている。また、知財本部では、文理融合と合わせて、農学部を持つ特徴・優位性を活かしての取り組み、例えばバイオマス等の分野において、農と工のコラボレーションを図り、大型研究の立ち上げを図っていく考えを持っている。目下、知的財産の専門人材であるコーディネーターが中心となり、計画の策定に着手しているところである。

(企業等との連携)

★目的・目標

機構の一翼である知財本部は、本学における産官学連携の窓口として、社会貢献特に企業等との連携に関する活動を積極的に取り組んでいる。その目的・目標等に関しては、社会連携ポリシー及び知的財産ポリシーに明確に規定されているとおり、研究と教育同じく大学の大事な使命としている。

- C群・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性
- C群・寄附講座の開設状況
- C群・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策
- C群・企業等との共同研究, 受託研究の規模・体制・推進の状況
- C群・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況
- C群・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況

★現状(評価)

・現状

企業との共同研究, 受託研究については, 2004年度87件, 2005年度90件, 2006年度108件と徐々にではあるが着実に伸びている。また, 特許等の知的財産の移転件数は, 累計として15件で年度により件数の増減がある。機構の設立以前は必ずしも研究と知財の連携は十分ではなかったが, 機構の設立によって一体感が出てきている。その成果は, 数値上においてはまだ出てきていないが, 前述した「ユビキタス商店街プロジェクト」の取り組みは体制の整備の成果として考えられる。

産学連携に伴う倫理綱領については, 前述したとおり, 2004年11月に制定された「社会連携ポリシー」に記述され, 本学の産官学連携は基本的にはここにさだめられている指針に基づき推進されている。また, 研究担当副学長の下で「研究費の適正管理」について検討している作業WGにおいて行動倫理等の検討がなされている。さらには, 一部教務部長を委員長とする「利益相反委員会」でも倫理ガイドラインの検討がなされ, 近く教職員に配布される予定となっている。

・長所

機構の設立によって, これまで多年の課題となっていた研究所と知的資産センターとの窓口の二元化が解消され, 本年4月から名実とも機構の一翼である知財本部に一元化された。このことは, 企業との連携に関しては, 同一の考え方・方針に基づき推進されることから, 分かりやすくまた効果的な対応が可能となる長所・メリットがある。

・問題点

前述したとおり, 産官学連携に関する基本である教職員の社会連携ポリシー及び知的財産ポリシーに対する理解が十分でないところが大きな問題点である。企業との連携拡大を図るなら, まずは教員の“意識改革”が必要と思われる。また, 企業等との連携を強化させるには, 企業とのコーディネーター役となる専門人材が不足していることも問題点となっている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

教員の“意識改革”は, 知財本部が実施している各種の啓発セミナーを引き続き行っていくことと, 顕著な取り組みをした場合には施設使用の便宜やインセンティブを高めることも考える必要がある。また, 企業等との連携を図るには, 研究の成果や技術シーズの情報発信力を高めていくとともに, 企業のニーズを把握して教員等に提供することが企業等との連携を強化・推進していくことになる。従って, 教員の研究室をこまめに回る等, シーズとニーズのマッチング役を果たす専門人材の増員を図ることが大きな改善策と思われる。

## 12 財務

(外部資金等)

B群・文部科学省科学研究費, 外部資金(寄附金, 受託研究費, 共同研究費など), 資産運用益等の受け入れ状況

★現状(評価)

・現状

研究所関係:競争的研究資金である科学研究費補助金(以下「科研費」という。)の採択は104件(244,230,000円)と昨年より1件(52,980,000円)増となった。学外機関との共同研究2件(2,460,000円),受託研究59件(160,067,920円),指定寄付金46件(62,374,054円),研究助成7件(8,718,000円)となっている。知的資産センター関係:共同研究24件(111,076,015円),受託研究17件(66,274,450円),奨学寄付研究14件(7,000,000円)となっている。研究所及び知的資産センターで取り扱った学外機関との共同研究等の件数・金額は169件(417,970,439円)で、昨年度よりも33件(8,313,018円)増となった。

・長所

・問題点

本学の教員数等からすると、科研費等の競争的研究資金及び企業等学外機関からの研究資金の受け入れはまだ少ない。1つの特徴としては、共同・受託研究等の件数は増加しても、金額に必ずしも反映していない。このことは、1件あたりの研究資金の額が多くないことによっている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

機構に受入窓口が一元化したこと受け、より戦略的に外部研究資金の獲得に努める。科研費については、学内研究費(研究所研究費)との連動性を持たせるとともに、従来の予算配分方式から機構における予算集中方式への転換、プロジェクト(戦略的研究)への資金投資等の具体化を図る必要がある。学外機関からの研究資金に関しては、件数の増大を図るとともに、一件あたりの研究費の金額を増やすことも考える必要がある。NEDO等の大型研究費を獲得することを目的に、文理融合や農工連携等本学の持つ特徴や強みを活かした学内連携プロジェクトを立ち上げていくことも、その方策として具体化する。

## 14 自己点検・評価

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

★現状(評価)

・現状

文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の中間評価において、「大学の規模に比べて、特許の出願件数及び技術移転件数が少ない」という指摘を受けている。

・長所

・問題点

一つには、教員数が818名のうち理系2学部の教員が265名と少ないことが挙げられる。また、特許出願や産官学連携に関して積極的な教員が限定されていることもその一因として考えられる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

最大の改善策は、産官学連携に取り組める時間的及び研究施設・設備の充実等研究環境の整備である。次に、特許等の知的財産や産官学連携の必要性に関する理解や認識を高める対応策として、知的財産マネージャー等の専門人材がこまめに教員の研究室を回る活動を強化していくことが有効である。また、技術移転に関しては、技術がわかるとともに“営業能力”を有する人材が必要である。このような日常的な地道な活動により、多くの成功事例を作ることによって、教員の意識を変えて、指摘事項に対する改善となるとともに外部資金の導入も図れるものと思われる。そのためには、まず知的財産マネージャー等の専門人材の増員がしていくことが必要と思う。